

事業完了報告書（実行団体）

事業名:	家なき人のシェアハウスと就労の場づくり事業
資金分配団体名:	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会
実行団体名:	認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター commons
実施時期:	2021年6月～2022年2月
事業対象地域:	茨城県
事業対象者:	生活に困窮する外国籍住民など

Version 3.2

日付: 2022年3月11日

I. 事業概要

事業実施概要	2015年の常総水害で大規模半壊となり空き家になっている店舗兼住宅をカフェスペース付きのシェアハウスに改修する。となりの製麺工場跡地を一部解体、一部をレンタルスペース、DIY工房に改修する。シェアハウスでは、障がいや高齢など一人暮らしに課題がある人、在留資格がきれたアパート契約が難しい難民申請中の外国籍住民を受け入れ共同生活を通じて助け合える関係をつくる。製麺工場跡地は文化や音楽を楽しめるスペース、小物や木のおもちゃを製作したりおもちゃや家具を修理・製作するDIY工房に改修する。国籍や文化の違いを超えて交流したりモノを作る中で外国ルーツの人がその人らしく生き、人や地域と関われる場として地域に開く。
--------	--

II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	常総市は水害で5千世帯が床上浸水被害にあい住宅再建をあきらめた人が町を去り人口は1割も減少し空き家が増大した。また、元々日系ブラジル人などの外国籍住民が多く住んでいたが、水害後アパートから日本人が出ていった戸建てに入ったり、空き地に新築する人が増え人口に占める割合が高まった。地域の復興にとって、増加する空き家の活用と多文化共生を具体的に進めることが重要なテーマとなるなかで、当会は5つの建物の改修に取組みすでに二つのシェアハウス、コミュニティカフェ、多文化保育園を開業してきた。そのノウハウや機能をいかしつつ、6棟目の空き家改修に取り組んだのが今回のシェアハウスづくりであった。当初は、想定していなかった建築基準法の法適合調査を行うことになったり、コロナ禍で以前であれば大学生などにDIYボランティアを呼びかけられたがそうしたこともできず、木材や住宅設備も値段が高騰したり入手困難になるといった課題に直面したが、なんとか2021年に住宅部分の改修を終えることはできた。店舗部分や住宅の後方にある建屋についても今年度中には使用できる見込みで、新たな住まいと地域交流の場の整備という目標は達成できたと考えている。
-------------------	---

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
外国人・外国にルーツを持つ人	居場所の不足	5つの居室と3つのトイレ、風呂、シャワーを備えたシェアハウスを安価且つ、保証人なしで貸与できる場が整備できた	工事が完了し利用される	数世帯が入居	1世帯が入居	牛久の入管収容所から出られたが身寄りのない人にとって貴重な受け入れ場所になることができた。
外国人・外国にルーツを持つ人	就業困難	家の改修やモノのリサイクルに関する仕事が創出される	工事が完了し利用される	DIY工房が利用される	改修途中	敷地には別の就労支援スペースが整備され、シェアハウス入居者が日中過ごす空間は時間をかけて整備していけばよいと考える。
高齢者	居場所の不足	5つの居室と3つのトイレ、風呂、シャワーを備えたシェアハウスを安価且つ、保証人なしで貸与できる場が整備できた	工事が完了し利用される	1, 2人が利用	入居は未定	高齢者の場合、一定の介助・見守りが必要になるので、先に若い人が入居しサポート体制を作る中で入居者がでてくればよいと考える。
生活困窮者	居場所の不足	5つの居室と3つのトイレ、風呂、シャワーを備えたシェアハウスを安価且つ、保証人なしで貸与できる場が整備できた	工事が完了し利用される	1, 2名が利用	入居は未定	長く引きこもっていた若者から入居の打診はきています。先に何名か入居すると安心し、入居に前向きになると思われる。
その他	その他	空き家改修と外国人支援に関するマニュアルが作成される	冊子が作成・公開される	各1000部が印刷される	印刷は完了	これまでの空き家改修と多文化共生の取組みを網羅した冊子をつくることができたので各方面に配布し連携・交流につなげていきたい。

IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）*

事業実施以降に目標とする状況	一般住宅に入居が困難な在留資格に課題がある外国籍住民や単身高齢者などが、サポートと住まいを併せて提供する社会的住宅を整備することで地域で生活できることを示すとともに、そうした場や支援を増やすため常総市などで居住支援協議会が設立され居住福祉が官民連携のもとで行われている。
考察等	2月1日に国土交通省の関係者にも参画いただき、居住福祉に関する円卓会議をオンラインではあるが開催することができた。この会には、茨城県や常総市の住宅や福祉行政関係者も参画し、今回整備したシェアハウスについては、県内外の自治体、外国人支援機関などにも情報発信をすることができた。今後シェアハウスでの住宅要配慮者の受け入れに関して常総市と協議を重ねていくことで、市域での居住支援協議会の具体化を図ることとしたい。コロナ禍で住宅ローンが払えなくなる外国人世帯もできており住宅や仕事の相談支援ができる体制をより強化していきたい。

V. 活動

活動	進捗	概要
青柳製麺所の店舗兼住宅の改修計画	計画通り	建築士が計画を作成
改修に伴う法適合調査	計画通り	茨城県の了解を得た
店舗兼住宅の改修	ほぼ計画通り	5世帯分の居住スペースができ受け入れ環境が整った
製麺工場建屋の整備	遅延あり	一部解体と外工事は完了したが、内装工事が残っている
シェアハウスの入居者受け入れ	遅延あり	1名は入居が決まったが受け入れが遅れている
ミニカフェスペースの地域開放	遅延あり	空調設備の工事が遅れているが3月中に開設の見込み
住民むけオープンイベント	遅延あり	入居と店舗等が遅れていることと感染拡大の影響
記録冊子の作成と公開	ほぼ計画通り	空き家改修と多文化共生についてのマニュアルを作成

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	居住福祉に関して著書を書かれた福岡県大牟田市の方に声をかけたら国交省の住宅福祉担当と関係ができたり、コレクティブハウジングの団体と交流ができたりして、シェアハウスやコレクティブハウスの運営についてのノウハウを習得できた。国のセーフティネット住宅や居住支援法人に関する制度も理解でき、今後居住支援法人化したり居住支援協議会をつくることで、安定的な運営財源をつくる道筋が見えてきた。また関東の外国籍住民支援機関や福祉団体に情報提供したことで徐々にではあるが問い合わせが来るようになった。
---------------------	---

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	行き場のない入管施設被收容者を受け入れることができたが、在留資格はもてたものの、就労制限つきであったことから申請した生活保護が通らなかった。この入居者は糖尿病で医療費がかかり今後医療費や生活費をどう支援していけるかが大きな課題となる。牛久の入管収容所は国内最大規模で劣悪な処遇と長期収容を告発するためのドキュメント映画が2月に世界で公開された。コロナで同施設からでることができた人も仮放免という無権利状態におかれている。入管の長期収容、低い難民認定率、無権利の仮放免という3つの人権問題の改善に取り組む必要がある。
-----------	---

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
一般社団法人LANS	居住支援法人の活動について情報提供をえたほか、外国人支援についても連携できた
移住者と連帯する全国ネットワーク	シェアハウスのチラシを関東地域の加盟団体に郵送することができた
県内福祉機関	児相、養護施設、地域包括、社協など県内福祉機関に案内を送ることができた
コレクティブハウジング協会	コレクティブハウジングに関する事例や運営ノウハウについて情報を得られた

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。(精算金額と一致させる必要はありません)

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	4,595,000	4,622,208	100.6%
	管理的経費	650,000	650,550	100.1%
合計		5,245,000	5,272,758	100.5%
補足説明				

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載 (TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等)	
2.広報制作物等 当該事業費を使って製作したもの	多文化共生のまちづくり (1000部印刷) 空き家を活用したコミュニティづくり (1000部印刷) シェアハウス案内と水海道の地図 (日本語、英語、ポルトガル語)
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法 (事例)	
4.報告書等	

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	一部未公開	
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更があったが未報告	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	いいえ	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置しましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	はい	
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input type="checkbox"/>	外部監査
	<input checked="" type="checkbox"/>	内部監査
	<input type="checkbox"/>	実施予定はない
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	